

令和９年度
かすかわ児童クラブ　入所案内



児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：社会福祉法人
前橋市社会福祉協議会
http://www.mae-shakyo.or.jp/

対象児童

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学１年生～６年生まで。
但し、同一敷地内等に祖父母が住んでいて、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

保育時間

◆学校開校日・・・校時終了時～１８：３０
◆学校休校日・・・　７：３０～１８：３０
◆延長保育・・・・１８：３０～１９：００
※やむを得ない場合に限り午後７時までとし
それ以降はお預かりできません。
※土曜日の延長保育はありません。
◆定員に満たない場合には、長期休業中のみの利用受け入れ有り。（春、夏、冬休み）
◆児童クラブ休所日
日曜・祝日　12／29 ～ 1／3
その他必要と認める日

保育料

◆通常保育料(月)・・・１２,５００円　※
内訳）保育料　10,000円
おやつ代　2,000円
教材費　５００円
※但し、「ひとり親家庭」「１家庭で２人以上入所の場合は２人目から」通常保育料（月単位）は、１０,０００円になります。
◆延長保育料・・・１人１回３００円
◆長期休業中は別途定めてあります。

保育内容

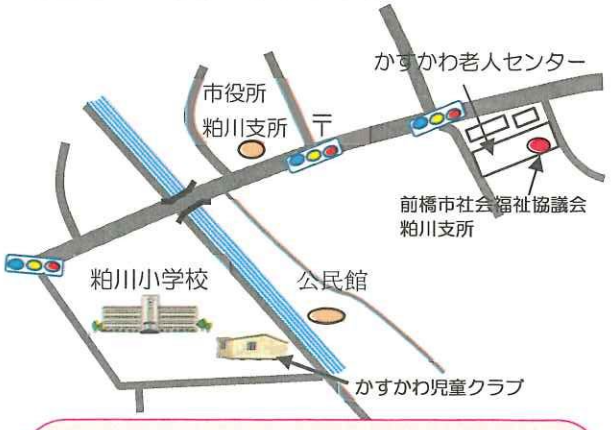
① 宿題の補助　② 集団遊び　③ 健康管理
④ 工作作り　⑤ 片付け指導　など

その他

月田小学校の児童は、下校時に車で迎えに行きます。
新入学児童については、最初の１週間程度は学校まで迎えに行きます。（粕川小学校）

申込受付

受付期間
１２月１日（火）から２５日（金）まで
受付場所
・前橋市社会福祉協議会粕川支所
・かすかわ児童クラブ
定員を超えた場合は、入所の必要性を審査し、２月上旬ころに決定通知を郵送いたします。入所が認められない場合もあります。
※申請用紙は、前橋市社協粕川支所・かすかわ児童クラブにあります。
※申請には、保護者及び同居家族の方の就労証明書等も必要になります。



～　お問合せ先　～
□前橋市社会福祉協議会粕川支所
（かすかわ老人福祉センター内）
粕川町前皆戸 189-1　TEL 285-3801
□かすかわ児童クラブ
粕川町女渕 567-13　TEL 285-2909